

食の安全安心確保に関する緊急要望

食は生命と健康の源であり、何よりも安全安心なものでなければならない。しかしながら、昨今、中国産冷凍ギョウザによる中毒事件、事故米穀の不正規流通、輸入加工食品の原料への有害物質メラミンの混入、中国産冷凍インゲンからの高濃度の農薬検出など、食の安全安心を揺るがす事件が次々に発生し、消費者の食に対する不安が増大している。

これらの事件は、生産、製造・加工、流通の各段階において最重要事項として取り組まれるべき安全対策が、特に輸入食品に関して不十分であることを示すものである。

輸入食品にかかる安全安心の確保は、地方自治体による監視指導もさることながら、食品の輸入情報を一元的に管理する国における機動的な対応が不可欠である。

については、これらの事件の原因究明を徹底的に行うとともに、消費者の食に対する深刻な不安を解消し、食の安全安心への信頼を速やかに回復するために、下記の事項の実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 輸出国及び輸出事業者に対して衛生管理の徹底を求めるとともに、輸入事業者への指導を強化し、違反食品の輸入の未然防止を図ること。
- 2 食品の輸入時の検査を充実するため、検疫所の検査体制をさらに強化すること。
- 3 地方自治体が食の安全安心確保対策を適切に実施するために必要な情報提供及び財政的支援を行うこと。
- 4 加工食品の原料原産地表示の対象品目を拡大するなど、制度を強化すること。
- 5 国民に対する食の安全安心に関するリスクコミュニケーションを一層推進すること。
- 6 事故米穀については、流通ルートなどの全容を早急に解明し、再発防止対策と関連事業者の支援を確実かつ速やかに実施すること。